

再生紙の利用について



再生紙とは、一度使用した紙製品（古紙といえます）を原料として製造した紙の呼称です。

経済産業省の統計表をみると、平成12年度、古紙の回収率は58%でしたが、平成29年度には81%に上昇しています。これは包装容器リサイクル法の対象品目に紙類が追加され、一般消費者の資源リサイクルの意識が向上したことと、為替変動の影響で、古紙の輸入量が大幅に減少したことが原因とされています。

エコープマーク品開発の理念に「地球環境への配慮」があります。なかでも日用品のトイレトペーパーは、原材料に再生パルプを100%使用する環境にやさしい商品として、JA組合員に長く利用されています。

以下、再生紙の利用・取り組みについて紹介します。

環境ラベルの表示

(財)日本環境協会の承認を受け、「エコマーク」を、牛乳パック再利用マーク普及促進協議会の承認を受け、それぞれ認定するマークがあります。エコープマーク品は、環境にやさしい商品として、トイレトペーパーに認証マークをしています。

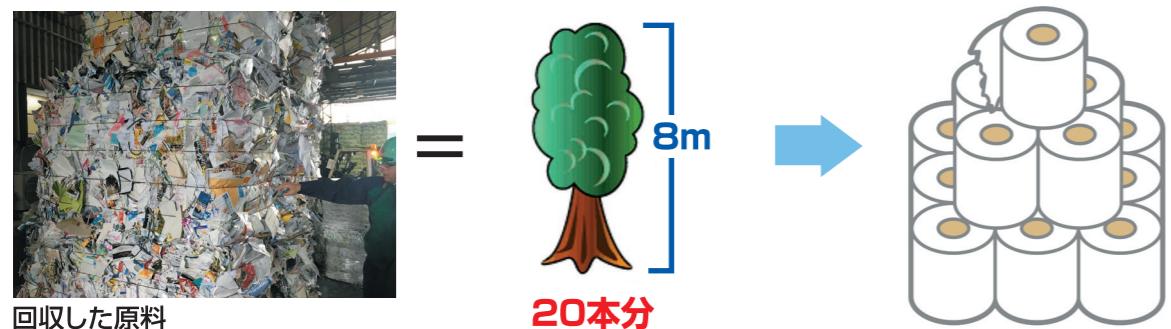


まとめ

紙製品を廃棄するためには燃焼させるためのエネルギーと焼却灰の埋め立て場所が必要です。また、燃焼時、二酸化炭素が発生し、地球温暖化の一原因になるといわれています。

古紙1トン は直径14cm、8メートルの高さの木 20本分 の原料パルプの量に相当します。

地球環境保全の考えから、紙製品の購入選択にあたり、商品の使用原材料について考えることも大切です。



古紙の種類と再生商品

古紙の種類（元の商品）によって生まれ変わる商品が違います。（図1）
トイレトペーパー等衛生関連の商品は、上質パルプを使用する牛乳パック等が主原料です。

図1) 基本的な分別例



※アルミを使っている紙パックは一緒にしないで下さい。※紙パックは開いて水洗いをし、きちんと乾かして下さい。

古紙（紙パック等）からトイレトペーパーができるまで

原料古紙回収→粉碎・溶解→脱色・異物除去→巻き取りの工程で原紙を製造します。

再生紙の製造過程

